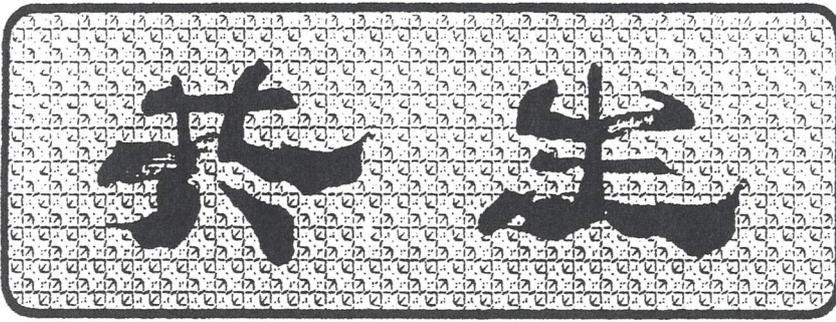


発行所：社会福祉法人横浜共生会
〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6
TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105
ホームページ
https://www.y-kyousei.or.jp/
編集発行人：村松紀美枝



① 共生第29号

虐待防止委員会の発足

横浜共生会の理念でもある「共生社会」「だれでも当たり前の生活がないうる、その人らしくより良く生きることがかなう社会」の実現を、国においても目指し始めています。しかし、テレビや新聞紙面を賑わせているのは、「虐待」や「差別」の文字。特に、障害者・高齢者・子どもといったいわゆる「社会的弱者」には、いつも「虐待」の二文字が付きまといまいます。その中で、厚生労働省が2020年度の全国の障害者に対する虐待件数を調べた結果を公表しています。障害者福祉施設などの職員による虐待は、相談・通報件数は2865件、虐待と判断された件数は632件でした。

障害者虐待防止法は、平成24年10月に施行されていて、10年近く経過したにもかかわらず、ともに過去最多件数となっています。この状況も踏まえて、令和3年度の報酬改定により、障害者虐待防止の更なる推進のため、令和4年度より各事業所に『虐待防止委員会』の設置が義務化されました。

（虐待防止委員会とは？）

虐待防止委員会には、「虐待の未然防止や虐待事案発生時の検証や再発防止対策の検討等」が求められます。

具体的には、

- ① 従業者への研修の実施
- ② 虐待防止のための対策を検討し、検討結果を従業者に周知徹底する。
- ③ 虐待防止等のための責任者の設置。虐待防止委員会は、定期的に開催することとされていますので、事実上、年1回以上の開催が必要となります。

（横浜共生会版／虐待防止委員会）

横浜共生会では、既に平成21年に『法人人権委員会』を設置し、各事業所より委員を選出し、年5回（うち1回は法人全体の人権研修）委員会を開催してきました。

例えば、「車椅子に乗車している方で、言葉でのコミュニケーションが難しい方の膝に原因不明のアザが見つかった」などの報告があれば、それがなぜ起きてしまったか起こさないうちにはどんな対応を取ればいいのかなどの検証を行ってきました。特にコミュニケーションに支援が必要な方が多く、ご自分で訴えることのできないご利用者の『声無き声』をキャッチし、情報を共有し、共通課題として取り組むことは、この委員会の大きな意義となっています。そして、人権委員会での取り組みを、各事業所に持ち帰り、職員の意識向上や日々の支援にもつながるよう努めてきました。年1回開催する法人人権研修は、年度の集大成として、当事者からの提言や津久井やまゆり事件を取り上げたり、人権にかかわるテーマを決めて各事業所ごとにディスカッションしたり、意識調査のアンケートを行うなど、様々な工夫を凝らした全体研修を行ってきました。幅広い見識を持つ有識者等による客観的な視点からの意見なども取り入れていきます。

今回、虐待防止委員会の発足にあたっては、当法人で積み重ねてきた人権委員会これまでの実践をどう融合させるかが真つ先に検討され、法人人権委員会の良さを残しつつ、横浜共生会独自の虐待防止委員会が令和4年3月に発足しました。



全体人権研修風景

（本人の声をしっかり聞く＝虐待防止！）

私たちの仕事は、ご利用者一人一人の自己実現のために、一人一人に寄り添い、本人の声に耳を傾けた意思決定支援をすることが第一歩となります。しかし、仕事が忙しく、余裕がないと

職員主導の支援に陥り、関係性が「寄り添う」から「一方的」という、支援の押し付け、さらには上下関係までが生まれてしまいます。そんな小さなほころびや誤った支援の小さな芽を放っておけば、やがて大きな虐待につながるかねません。気づかない(無関心)も虐待の一つですから、気づいた職員同士がお互いに指摘し合える関係も大切な要素です。職員主導になっていないか?本人の声を聞いているか?日々の支援のズレの修正が、虐待に至るかもしれない小さな芽を摘むことにもつながります。

また、毎年開催している苦情解決第三者委員会では、苦情だけでなく、ヒヤリハットやインシデント報告も兼ねた報告と課題対応を行ってききました。

障害のある方々の真の自己実現に向けて、第三者委員会等とも連携しながら、『虐待防止委員会・人権委員会』は、虐待等に至る以前の人権侵害に関わる「小さな芽」を摘み、職員一人一人の人権意識を高めていくことを目指していきます。

令和3年度 実践報告会報告

「法人のブランド構築」という目的のため、実践報告会という形を通して、福祉の仕事の魅力を発信しています。令和3年度もプロジェクト

トチームを編成して準備しました。コロナ感染拡大が続いていたため、各施設をオンラインで結んで1月28日に開催しました。

今回は、新規開設施設からの活動報告や障害のある方々の作品を通じて地域の皆様から理解を深めていただくきっかけとなる展示会からの報告、障害のある方のグループホームで働く意義や課題、そして、民間事業所と競合している「放課後等デイサービス」の戦略等についての実践的な報告でした。いずれも、職員たちの熱意と意気込みが感じられる報告となっております。

1. 「おりじなる。」何か聞いたことがある「おりじなる。について」

木の花 宮城 千夏

ほっと・館 寺田絵莉奈

2. グループホームからの現場実践報告 ラルゴ事業所 木下 羅就

3. &COCOの歩みと取り組み
〜ここから・ここへ〜
&COCO

小菅 敏朗・西 美紀

4. 福祉の激戦区放課後デイサービス
社会福祉法人として子どもたちを支えることとは
キッズサポート・きらら

大堀 竜哉

※実践報告会の内容は、法人ホームページ(事業紹介のページ)でご覧いただけます。

今後実践報告会を通して、様々

な方に日頃の活動を知っていただき、ご意見をお聞かせいただけましたら幸いです。



実践報告会

横浜らいず浴室改修

平成7年の開所以来、各小舎に設置された大浴槽で入浴支援を行ってきましたが、ご利用者の高齢化・重度化に対応するため、新体制を検討する『生活プロジェクト』の中で、最も職員の負担となっている入浴介助について、ご利用者が安全で快適に入浴できる形と職員の負担軽減の両立を目指して検討を行ってきました。様々な浴槽を試した結果、最適と思われるミスト浴という浴槽を導入することになりました。いままでの大浴槽を撤去し、6小舎のうち4小舎のご利用者が使用できるように2基のミスト浴が設置されました。ミスト浴は、寝ながら入浴できる

ので、重度の方でも体形に合わせた安全で質の高い入浴支援や感染予防対策ができるだけでなく、ご利用者からも好評を得ていて職員の負担軽減や水光熱費の軽減にもつながっています。



横浜らいず 浴室改修とミスト浴槽

令和四年度事業計画・予算並びに 令和三年度事業報告・決算を議決

令和4年3月20・29日に、令和4年度の事業計画・予算。6月5・26日に、令和3年度の事業報告・決算報告が、それぞれ理事会並びに評議員会で審議され、全ての議案が承認されました。以下に、令和4年度の事業計画概要と令和3年度の決算諸表を紹介いたします。

法人本部事業計画

I 基本方針

1. 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

新型コロナウイルスの収束が見えない中で、ウクライナ情勢の緊迫等、さらに先行きの不安が高まる中で、福祉を担う役割の重要性を痛感しています。ご利用者の高齢化・重度化対応や地域福祉の推進はもとより、経営戦略の一環として法人のブランド構築を目指し、ホームページの改訂、実践家報告会を実施します。コロナ感染だけでなく、様々な災害を想定し、BCP策定委員会を発足し、北東部方面多機能型拠点の建設に向けた取り組みを進めていきます。

2. 人材確保と資金計画

人材確保に向けて採用説明会の継続、各種媒体や学校訪問等、オンラインも活用し採用につなげ、令和6年の新設施設開設にも対応

できるよう法人内研修の充実、処遇改善加算や特例交付金の適切な支給、法人人権委員会や中央衛生委員会の開催等育成を進めます。資金計画は、コロナ禍やウクライナ情勢等による物資の供給不足や価格上昇など、経済情勢が不明なため、現在の情報をもとに予算編成を行いました。大規模修繕用の施設整備積立金も大規模施設を中心に計上しました。令和4年度も、適正な人員配置と人材育成、コスト削減等安定的な経営を目指してまいります。

II 主要事業

1. 会議関係

・ 評議員会 年2回開催予定（定時評議員会他）

・ 理事会 年5回開催予定

・ 監事会 年1回開催予定

2. 諸規定の改正

(1) 事業組織の拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正

3. 役職員の資質向上と人材育成・確保

- (1) 各種研修会への参加と内部研修の充実強化
- (2) 第3回法人実践報告会の実施
- (3) 職員の確保と研修制度の充実。人材育成制度（目標達成プラン）の実施と見直し
- (4) 中央衛生委員会の開催。ストレッチの実施と対応（50名以下の事業所も実施）
- (5) BCP策定委員会発足

4. 施設・設備の維持管理と安全確保（横浜らいず・新吉田ケアプラザエレベーター工事、災害対策）
5. 地域における公益的な取組の推進（子ども食堂、自立生活に向けた体験室の活用等含む）
6. 「共生まつり」の実施（令和4年10月1日）新型コロナウイルスのため中止。

横浜らいず事業計画

慢性的な人材不足のため、小舎グループ担当制から全職員が全ご利用者を把握して支援を行う「全棟ケア体制」に変更し、さらに「性別棟」体制も実施することになりました。令和4年度は、法人内他事業所の応援を計画的に受け、看護職や相談職、管理職も居住棟勤務に入り、支援を行います。高齢化・重度化対応と利用者や職員の負担軽減のため、建物の改修や設備の導入など安心・安全な環境整備を行います。

1. 人材確保と人材育成
2. 施設入所支援

- ・ コロナ等感染予防対策の徹底
- ・ 医療職が常駐する居住棟で、医療的ケア（①呼吸管理、②吸引、③経管栄養等）を習得。
- ・ らいず生活プロジェクトの継続と医療対応時の家族への説明と理解。

3. 生活介護事業（デイプログラム・デイサービス）
- ・ 心身の活動性の維持のための活動内容・体制の整備。
4. 短期入所・ミドルステイ事業
- ・ 在宅ご利用者のニーズに応えるため、受入れ体制の立て直しを進めていく。
5. 安定したサービスを提供するための職員育成と安全な施設管理。
- ・ 利用者にも職員にも安全で効率的な環境整備の推進。
- ・ 災害時の非常電源による医療機器、空調の電源確保のための自家発電機の導入。

花みずき事業計画

花みずきが目指してきた「施設らしくない生活」は、これからも変えることなく、施設での生活を必要とする方に対し、安全・安心で生きがいのある生活の提供に努めます。短期入所・生活介護、計画相談、横浜市二次相談支援事業など在宅のご利用者にとつて拠り所となる施設を目指します。

- 1 基本方針

- (1) 新型コロナウイルス対策
- (2) 入居者・通所者支援
- (3) 地域の中で生きる施設
- (4) 働く環境（やりがい・働きたい・生きがいを持てる職場環境作り）
- (5) 家族会との連携

2 事業の実施内容

- (1) 施設入所支援（定員：50名）
- (2) 生活介護事業（定員：60名）
- (3) 短期入所事業（定員：10名）
- (4) 相談支援事業（二次相談支援機関、計画相談、ミドルステイモデル事業）
- (5) 環境の整備（経年劣化対応、外壁・内装（床や引き戸）修繕、電気機器更新）

地域生活支援センター海事業計画

新型コロナウイルスの感染拡大の長期化により、緊張感の高い生活がご利用者やご家族、職員等の不安を増長している中、ウィズコロナ時代へと価値観を変え、障害のある方々の人生が豊かになるよう虐待防止等運営基準も明確にし、各事業の職員が共働して支援に取り組みます。

1 各事業

- (1) 居宅介護事業「居宅介護・重度訪問介護・行動援護・移動支援・研修事業」
- (2) 共同生活援助「グループホーム」事業（17か所）一人暮らし支援含む
- (3) 生活介護事業（ほっと・館、ほっ

- と・館宇宙、ほっと・館花）
- (4) 基幹相談支援センター・指定特定相談支援事業・自立生活援助事業・自立生活アシスタント事業「海相談室」、後見的支援推進事業「さぼーと・うみ」との連携

- (5) 「新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウス」との連携

地域活動ホーム事業計画

しんよこはま／どんとこい・みなみ／ガッツ・びーと西

地域福祉の拠点として障害のある方と地域を結び、共生社会の実現を目指します。地域生活支援拠点機能として必要不可欠な事業所として、障害のある方々と地域との橋渡し役を担い、コロナ禍にあっても、感染対策をしつかり行い、時代に合った支援を充実させます。

（以下、各地活マニフェスト抜粋）

1 しんよこはまマニフェスト

*社会的孤立をいかに防ぐかを意識した支援の在り方、虐待防止や意思決定支援など、ご利用者の権利を意識した支援。

*引きこもり等、社会参加に向けてアウトリーチ支援を拡大。

*日中活動のプログラムの再編。有機水耕栽培は、野菜だけでなく食用花の栽培。

2 どんとこい・みなみマニフェスト

*生活支援・余暇支援・おもちゃ

文庫は、コロナ禍でも多様化するニーズに合わせ、相談支援と一体的に動き、医療的ケアの方の支援を最重要課題として取り組む。

*地域向けイベントの「レインボーフェスタ」は、コロナ禍でも実施可能な開催方法を検討。

*法人内入所施設に、OJTの機会としてスキルアップのため研修目的で職員を派遣。

3 ガッツ・びーと西マニフェスト

*8050問題など、障害分野以外の関係機関との連携を進め、ワンストップの相談体制の周知を図る。

*障害のある方が、地域の中で生活を継続していくための大切な事業と位置づけ、幅広く受け止め、数値目標を設定。

*第4期地域福祉保健計画（にこまちプラン）を区・地域と推進するため、地域ニーズに副った対応を実施。

木の花／プリムラ496生活介護事業計画

*コロナ禍における新しい生活様式のもと、日中活動の充実や社会の一員として豊かな生活を営むための支援を目指し、自己選択・自己決定のできる活動を提供。

*作業プログラムや生活体験プログラムの実施。

*コロナ禍にあっても、感染予防対

策を講じ活動を継続し家族も含めた風通しの良い環境整備を実施。

新吉田／下田／樽町／新羽地域ケアプラザ事業計画

港北区内に4館ある地域ケアプラザ・コミュニティハウスの事業計画です。

*コロナ感染予防と施設稼働のバランスを考えた事業運営を行います。

*介護予防、認知症支援啓発、権利擁護等地域向けの事業を実施します。

*減少傾向にあるデイサービスの利用者増に努めます。

*各担当圏域に即した地域包括ケアシステムを推進します。

*樽町地域ケアプラザは、20周年記念事業を予定しています。

*新羽地域ケアプラザは、コミュニティハウスと協力した企画運営を推進します。

スペースつなしま事業計画

*引き続き、課題となっている障害児の計画相談にも力を入れます。

*医療・教育等の専門職も含めた多職種連携によって社会福祉の向上を目指します。

*法人内職員の育成、横浜市等への研修講師派遣等、社会貢献活動も実践します。

令和3年度決算報告

事業活動計算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(単位: 円)

| 勘定科目 | | 決算 |
|--|-------------------------------|---------------|
| サービス活動増減の部 | 収益 | |
| | 介護保険事業収益 | 334,194,252 |
| | 児童福祉事業収益 | 7,000 |
| | 障害福祉サービス等事業収益 | 2,964,906,172 |
| | 医療事業収益 | 13,128,984 |
| | 委託事業収益 | 215,723,267 |
| | 収益事業収益 | 24,209,610 |
| | 経常経費寄附金収益 | 1,057,000 |
| | サービス活動収益計(1) | 3,553,226,285 |
| | 費用 | |
| 人件費 | 2,639,738,652 | |
| 事業費 | 319,191,758 | |
| 事務費 | 488,052,846 | |
| 減価償却費 | 120,894,021 | |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | △ 78,272,101 | |
| 徴収不能引当金繰入 | 312,924 | |
| サービス活動費用計(2) | 3,489,918,100 | |
| サービス活動増減差額(3) = (1) - (2) | 63,308,185 | |
| サービス活動外増減の部 | 収益 | |
| | 受取利息配当金収益 | 22,338 |
| | その他のサービス活動外収益 | 61,138,515 |
| | サービス活動外収益計(4) | 61,160,853 |
| 費用 | | |
| 支払利息 | 2,221,083 | |
| その他のサービス活動外費用 | 48,516,430 | |
| サービス活動外費用計(5) | 50,737,513 | |
| サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5) | 10,423,340 | |
| 経常増減差額(7) = (3) + (6) | 73,731,525 | |
| 特別増減の部 | 収益 | |
| | 施設整備等補助金収益 | 24,548,791 |
| | その他の特別収益 | 628,124 |
| | 特別収益計(8) | 25,176,915 |
| | 費用 | |
| 固定資産売却損・処分損 | 316,899 | |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額(除却等) | △ 1 | |
| 国庫補助金等特別積立金積立額 | 7,912,590 | |
| 特別費用計(9) | 8,229,488 | |
| 特別増減差額(10) = (8) - (9) | 16,947,427 | |
| 当期活動増減差額(11) = (7) + (10) | 90,678,952 | |
| 繰越活動増減差額の部 | 前期繰越活動増減差額(12) | 1,919,741,699 |
| | 当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12) | 2,010,420,651 |
| | 基本金取崩額(14) | - |
| | その他の積立金取崩額(15) | - |
| | その他の積立金積立額(16) | 52,000,000 |
| 次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16) | 1,958,420,651 | |

資金収支計算書

(自) 令和3年4月1日 (至) 令和4年3月31日

(単位: 円)

| 勘定科目 | | 決算 |
|---|---------------|---------------|
| 事業活動による収支 | 収入 | |
| | 介護保険事業収入 | 334,194,252 |
| | 児童福祉事業収入 | 7,000 |
| | 障害福祉サービス等事業収入 | 2,964,906,172 |
| | 医療事業収入 | 13,128,984 |
| | 委託事業収入 | 215,723,267 |
| | 収益事業収入 | 24,209,610 |
| | 経常経費寄附金収入 | 1,057,000 |
| | 受取利息配当金収入 | 22,338 |
| | その他の収入 | 61,138,515 |
| 事業活動収入計(1) | 3,614,387,138 | |
| 支出 | | |
| 人件費支出 | 2,623,605,495 | |
| 事業費支出 | 319,191,758 | |
| 事務費支出 | 488,045,760 | |
| 支払利息支出 | 2,221,083 | |
| その他の支出 | 48,516,430 | |
| 流動資産評価損等による資金減少額 | 47,900 | |
| 事業活動支出計(2) | 3,481,628,426 | |
| 事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2) | 132,758,712 | |
| 施設整備等による収支 | 収入 | |
| | 施設整備等補助金収入 | 24,548,791 |
| | 固定資産売却収入 | 32,400 |
| | 施設整備等収入計(4) | 24,581,191 |
| | 支出 | |
| 設備資金借入金元金償還支出 | 12,547,705 | |
| 固定資産取得支出 | 47,932,006 | |
| ファイナンス・リース債務の返済支出 | 1,206,000 | |
| 施設整備等支出計(5) | 61,685,711 | |
| 施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5) | △ 37,104,520 | |
| その他の活動による収支 | 収入 | |
| | 積立資産取崩収入 | 11,699,829 |
| | その他の活動による収入 | 0 |
| | その他の活動収入計(7) | 11,699,829 |
| | 支出 | |
| 積立資産支出 | 79,742,055 | |
| その他の活動による支出 | 21,760 | |
| その他の活動支出計(8) | 79,763,815 | |
| その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8) | △ 68,063,986 | |
| 予備費支出(10) | - | |
| 当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10) | 27,590,206 | |
| 前期末支払資金残高(12) | 1,600,165,127 | |
| 当期末支払資金残高(13) = (11) + (12) | 1,627,755,333 | |

貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位: 千円)

| 資産の部 | | | |
|-------------|-----------|-----------|----------|
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 流動資産 | 1,964,246 | 1,908,769 | 55,477 |
| 固定資産 | 3,396,250 | 3,407,386 | △ 11,136 |
| 基本資産(建物) | 2,643,651 | 2,735,243 | △ 91,592 |
| その他の固定資産 | 752,599 | 672,142 | 80,457 |
| 資産の部合計 | 5,360,496 | 5,316,154 | 44,342 |
| 負債の部 | | | |
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 流動負債 | 455,330 | 427,594 | 27,736 |
| 固定負債 | 451,699 | 455,412 | △ 3,713 |
| 負債の部合計 | 907,029 | 883,006 | 24,023 |
| 純資産の部 | | | |
| | 当年度末 | 前年度末 | 増減 |
| 基本金 | 181,747 | 181,747 | 0 |
| 国庫補助金等特別積立金 | 1,988,941 | 2,059,300 | △ 70,359 |
| その他の積立金 | 324,358 | 272,358 | 52,000 |
| 次期繰越活動増減差額 | 1,958,420 | 1,919,741 | 38,679 |
| 純資産の部合計 | 4,453,467 | 4,433,147 | 20,320 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,360,496 | 5,316,154 | 44,342 |

財産目録

令和4年3月31日現在

(単位: 円)

| 資産・負債の内訳 | 金額 |
|--------------|---------------|
| I 資産の部 | |
| 1. 流動資産合計 | 1,964,246,336 |
| 2. 固定資産合計 | 3,396,250,186 |
| (1) 基本財産 | 2,643,651,180 |
| (2) その他の固定資産 | 752,599,006 |
| 資産合計 | 5,360,496,522 |
| II 負債の部 | |
| 1. 流動負債合計 | 455,330,776 |
| 2. 固定負債合計 | 451,698,787 |
| 負債合計 | 907,029,563 |
| 差し引き純資産 | 4,453,466,959 |

障害施設 だよい



20周年を迎えて

しんよこはま
地域活動ホーム

しんよこはま地域活動ホームは、皆様からの多大なご支援のおかげで、令和3年11月1日に開所20周年を迎えることが出来ました。本来であれば、例年11月に開催している「しんよこ地活の秋まつり」にて、皆様への感謝とともにお祝いができればと思っておりましたが、コロナ禍ということもあり、秋まつりは縮小開催となつてしまいました。そのため、感謝とお祝いの気持ちを込めて『20周年記念誌』を作成し、皆様からいただいた温かいお言葉も掲載させていただきますました。

また、記念誌にも書かせていただきましたが、20周年を迎えられたのは、ひとえに皆様からいただいた多くの支えがあったからこそと、この場をお借りして、改めて感謝申し上げます。さて、開所時から、地域生活支援に求められる7つの基本的性格「①総合性②個別性③即応性④利便性⑤責任性⑥参加性⑦開拓性」を

大切にし、これらを具現化すべく事業運営を職員一丸となって取り組んでまいりました。この取り組みの中で数多くの出会いがあり、ご利用登録いただいた方だけでも、令和3年度末時点で250名を超えています。その出会いの一つひとつが職員にとつての学びとなり、当施設の貴重な財産になっていきます。

現在の障害福祉サービスや地域ニーズは、開所時の20年前と比較すると大きく変化しています。この変化に 대응していくために、創意工夫しながら対応しています。

「あつて良かった」と思っていただけのために、地域に寄り添える事業所であり続けようとする事に変わりはありません。そういう意味でも、20年というのは1つの通過点だと思つていきます。これからも、多くの出会い（財産）を糧に、地域の皆様や各関係機関の方たちと一緒に、法人の理念でもある地域共生社会の実現を目指し、地域生活支援の実践を職員一同で邁進して参りたいと思つています。今後ともどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



20周年記念誌を作成しました！

放課後等デイサービス キッズサポート・きらら

キッズサポート・きららは、小学部から高等部まで特別支援学校・個別支援級の児童を対象にした1日10名定員のデイサービスです。現在、横浜市には500カ所以上の放課後等デイサービスがありますが、株式会社が多く参入しており社会福祉法人が運営する事業所はその一割もありません。「福祉の激戦区」となつていて、利用者が集まらず、採算が取れずに閉鎖していく事業所も決して少なくありません。より多くのお客さまに利用して頂くためには、宣伝活動はもちろん、限られた予算の中で何をコンセプトにし、何をセールスポイントにしていくかが常に問われる事業です。

キッズサポート・きららの強みは、「療育的視点」と「福祉的視点」です。ご家族にとつての使い勝手の良さよりも、子どもたちの成長・発達を中心に置き、専門職も交えた療育の視点を取り入れた支援を大事にしています。きららを卒業する時には、利用を始めた時から卒業までのひとりひとりの成長記録を進路先に必ず伝えるようにしています。一方、学校を卒業し、教育から福祉へ人生のステージが移行する際には、多くの方がその違いに戸惑われるものです



キッズサポート・きらら活動風景

が、横浜共生会は、地域活動ホームや相談支援等々様々な福祉資源を運営する法人ですから、サービスのメニュー紹介には圧倒的な強みがあります。単に制度や職種を紹介するだけでなく、保護者からの要望に応えて「保護者向け勉強会」も企画しました。グループホームや入所施設等について、当法人の職員が講師役を務める勉強会です。福祉の情報に接触する事の少ない保護者の将来に向けた情報収集に役立つよう、卒後の進路や緊急時の利用先なども解説してとても好評でした。このように、単に放課後の預かりや一時的な過ごしの場ではなく、「教育から福祉への架け橋」となるよう努めています。これが、きららの役割であり、強みです。この強みを前面に出して、これからもより多くの方に利用頂き、継続して事業が行えるよう日々努力していく所存です！

高齢施設 だより



新吉田地域ケアプラザ

「誰もが安心して生活できる
地域を目指して」

新吉田地域ケアプラザでは、令和4年3月16日～21日に『障がいのあるお子さんとそのご家族の写真展』を開催いたしました。

この写真展は、「港北区ひとつとプラザ推進事業」による企画で、ママフォトグラファーの後藤京子氏がLOVEフォトプロジェクトで4年前より撮りためたおよそ100点が展示されました。どの写真にもご家族からの温かいメッセージが添えられていて、6日間で185名の方々が来場されました。一枚一枚の写真から滲みでる幸せのオーラに、ご来場者より「写真の笑顔に元気をもらえた」「人の幸せは障がいの有無では決まらないと感じる」等のたくさんの感想をいただきました。中には感動のあまり涙を流す方もいらっしゃいました。

この企画事業に参加したことで、来場された方々（地域の方々）の障がいのある方への理解を深める機会

となったことを実感しました。

会場には法人内の6事業所で協力して、その一つ一つに個性があり、可愛らしさや力強さを持つ『春』をテーマにしたフォトブースも作り、ご来場者楽しんでいただくことが出来ました。また、ケアプラザ貸館利用者や高齢者、デイサービスの利用者も作りつづけたお花紙の桜も飾りつけられ、皆さんの思いが詰まった素敵な『春』を作り上げることが出来ました。

20日、21日には、同じ敷地内の横浜らいつが「丘の上マルシェ」を開



写真展



『春』をテーマにしたフォトブース

催したことで、普段障がいのある方と接する機会が少ないと思われる方も写真展に立ち寄り下さいました。

誰もが住み慣れたまちで、その人らしく安心して暮らせるまちづくり、その地域の拠点を担う地域ケアプラザは、障がいの有無に関係なく、地域には様々な人が共に暮らし、互いに助け合い共に暮らすことを大切にしてい、そんな当たり前のことを様々な形で発信し続けて参ります。

樽町地域ケアプラザ

『分室の新たなスタート』

令和3年12月、これまで別々の建物にあった横浜市樽町地域ケアプラザ分室は、「つなしま相談室」「つなしま交流室」として、同じ場所ですべてなつてスタートいたしました。

この分室は、横浜市の中でも最大の人口エリアを担当している樽町地域ケアプラザとして、地域住民の方々が足を運びやすいように、より近くで相談業務を行いたいと、平成28年4月より法人の独自の事業として出張相談「スペース・つなしま」としてスタートしました。

令和元年7月に地域や行政などのご協力もあり、横浜市でも唯一ケアプラザの分室として横浜市のモデル

事業となり、新たにリーススペースを活用してもらう事業も行うようになり綱島西と東の2カ所での事業開始となりました。

その後、分室の周知活動など地域の方々のご協力もあり、相談件数やリーススペースの活用も徐々に伸びて来て、多くの方にご利用いただくようになりましたが、離れていることによる課題等もあったため、2カ所が統合し、一つの場所での再スタートとなりました。

平成28年の事業のスタート時より、様々な方のご協力ご支援を頂きながらここまで来ることができました。地域の方々に感謝の気持ちを忘れずに、地域の身近な福祉拠点として総合相談窓口や交流の場としての役割を、本体の横浜市樽町地域ケアプラザと分室で連携しながら果たして参りたいと思います。



つなしま交流室活動風景



ウイズコロナの時代へ

春先には収束に向かうと思われたコロナ感染も、7月以降に第7波として凄まじい勢いで拡大し、8月に入ると、法人の各事業所から感染情報がたくさん入ってくるようになりました。若い職員が多いため、小さいお子さんのいる家庭では濃厚接触から陽性になる家族内感染も増えています。濃厚接触では最低3日間、陽性では10日間の自宅待機が求められるため事業運営にも影響が出ます。少ない職員で事業を回すため、ご利用者にも負担をかけることになり、職員のメンタルヘルスに与える影響はとて大きいものがあります。細心の注意をしていますが、マスクのできないご利用者さんも多く、感染防止は困難を極めています。重度化する人がいないのがせめてもの幸いです。

コロナとの共存・共生という言葉も聞いても、なかなか素直に受け止められないのが、医療や福祉をはじめ、エッセンシャルワーカー（社会

で必要不可欠な労働者）と呼ばれる職業の人々ではないでしょうか。社会のインフラを支える仕事と言えは聞こえはいいのですが、不安を抱えながら日々懸命に職務に励む職員たちを見てみると、安心して共存できる時代が早く来てほしいと心から願う今日この頃です。

職員募集！

令和6年4月に多機能型拠点の開所を予定しています。横浜共生会の理念を実現するために一緒に働いて下さる職員を募集します。

採用説明会・採用試験・給与体系・

ご寄附有難うございました

(令和3年7月～令和4年7月)

| | |
|---------------------|------------|
| 世織書房 様 (西区) | 10,000円 |
| 岡本 義政 様 (港北区) | 10,000円 |
| (株)アイ・ビー・エス 様 (中区) | 10,000円 |
| 深野 博子 様 (西区) | 10,000円 |
| 中島多美子 様 (港北区) | 25,000円 |
| 千場真理子 様 (港北区) | 25,000円 |
| 五條 朋子 様 (港北区) | 1,000円 |
| 渡邊 恵子 様 (港北区) | 50,000円 |
| (株)ダイイチCSR委員会様 (中区) | 100,000円 |
| 角田 一夫 様 (港北区) | 500,000円 |
| 関東学院中学校・高等学校様 (南区) | 15,000円 |
| 宮崎 和彦 様 (南区) | 100,000円 |
| 横浜らいず家族会 様 | 1,000,000円 |

他、以下の方から新型コロナの感染予防物品をご寄贈いただきました。

第一生命保険(株)神奈川営業局 様 (神奈川区)
この紙面を借りまして、心から感謝申し上げます。

令和4年10月の共生まつりは中止となりました

当法人の各施設で、毎年開催していた“おまつり”は、今年も新型コロナ感染拡大防止のため、全施設ともやむなく中止または内輪向け小規模開催に変更しています。

来年こそは、無事に開催できて皆さまにお目にかかれそうですよう祈っております。

研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介お待ちしております！

人事異動

(係長以上を報告します)

令和4年4月1日発令

・どんとこい・みなみ 課長 逸見 久

(どんとこい・みなみ係長)

・地域生活支援センター海・どんとこい・みなみ兼務 課長 高木 俊正

(地域生活支援センター海係長)

・横浜らいず 係長 酒川奈津子

(横浜らいず主任)

・ガッツ・びーと西 係長 川口 雅己

(ガッツ・びーと西主任)

・係長 西原 淳一 (地域生活支援センター海主任)

・ラルゴ 係長 佐々木健一

(ラルゴ主任)

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。

編集後記

コロナの感染者は世界で6億人を超し、流行り始めの頃に比べ人々の意識も変化しつつあります。コロナ前と見まがうような街中の風景を目にする度に、福祉現場で働く職員たちの我慢がどこまで続くのかふと不安になります。それを払拭するよさな職員の笑顔に救われながらの紙面づくりでした。

(K)